

第2章

計画条件の整理

2 - 1 富士市の概況及び特性

1. 位置及び自然条件

(1) 位置

本市は静岡県の東部、秀峰富士山の南麓に位置しており、西は日本三大急流の一つである富士川で画され、東は沼津市等に隣接しています。

また、本市は東京・名古屋・大阪の三大都市圏を結ぶ東西交通、山梨県・長野県を結ぶ南北交通の両結節点に位置しており、本県における交通及び産業経済の要衝地となっています。



図. 富士市の位置

(2) 自然条件

本市は、北は富士山、南は駿河湾までが含まれているという、非常に豊かな自然環境に恵まれており、気候は一年を通じて概ね温暖で、年間降水量は平均 2,000mm 前後となっています。

2. 経年的な人口推移

(1) 総人口の推移

本市の総人口は経年的に増加傾向を示しており、平成 12 年現在で 234,187 人、昭和 55 年からの 20 年間で約 1.1 倍の増加となっています。

また、総世帯数についても総人口と同様、経年的に増加傾向を示しており、平成 12 年現在で 77,533 世帯、昭和 55 年からの 20 年間で約 1.4 倍増加しています。

なお、一世帯あたりの人口は、昭和 55 年が約 3.6 人/世帯であるのに対して、平成 12 年が約 3.0 人/世帯となっており、核家族化が進行していると言えます。

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
人口(人)	205,751	214,448	222,490	229,187	234,187
世帯数(世帯)	57,307	60,604	66,050	71,620	77,533

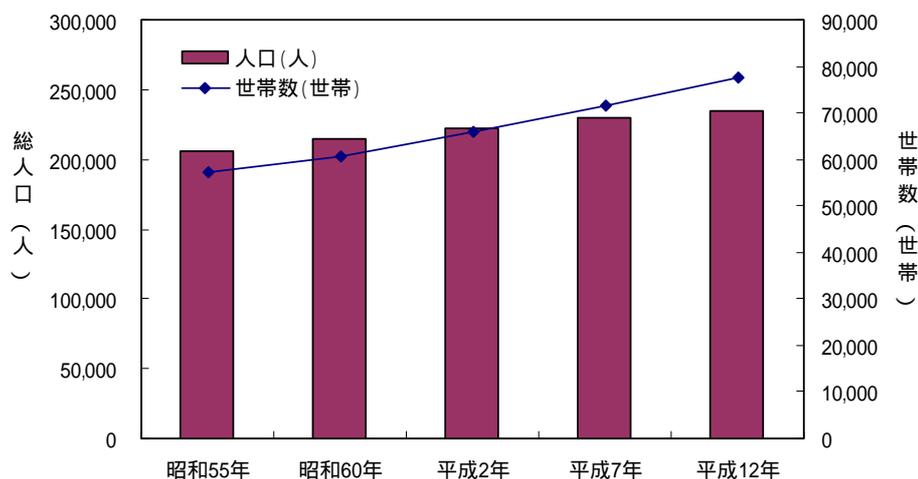


図. 総人口・総世帯数の推移(資料: 国勢調査)

(2) 高齢人口(65歳以上人口)の推移

本市の高齢人口(65歳以上人口)は、総人口と同様、経年的に増加傾向を示しており、平成12年現在で34,725人、昭和55年からの20年間で約2.4倍の増加となっています。

また、総人口に占める65歳以上人口の割合は、昭和55年が約7.1%であるのに対して、平成12年が約14.8%となっており、高齢化が急速に進行していると言えます。

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
高齢人口(人)	14,585	17,630	21,896	27,626	34,725
総人口に占める割合	7.1%	8.2%	9.8%	12.1%	14.8%

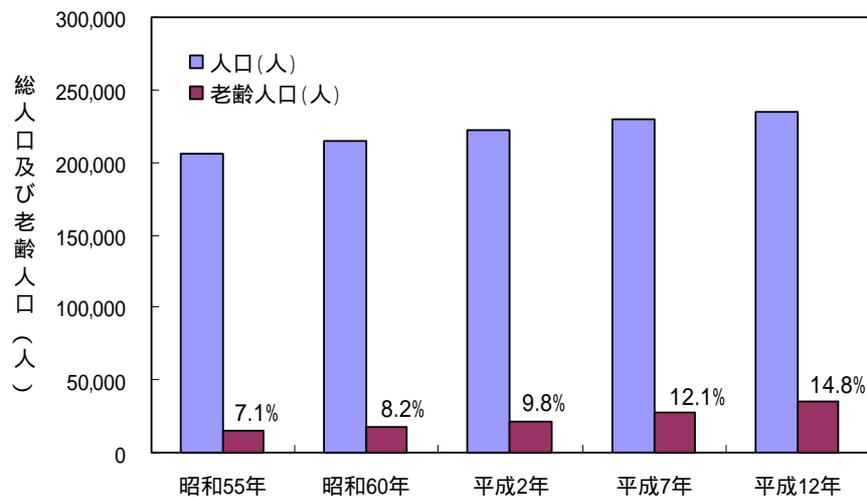


図. 高齢人口の推移(資料:国勢調査)

(3) 身体障害者人口の推移

本市における身体障害者人口(身体障害者手帳所有者)は経年的に増加傾向を示しており、平成15年現在で6,125人、平成11年からの4年間で約1.2倍の増加となっています。

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
身体障害者人口(人)	5,086	5,224	5,483	5,659	6,125

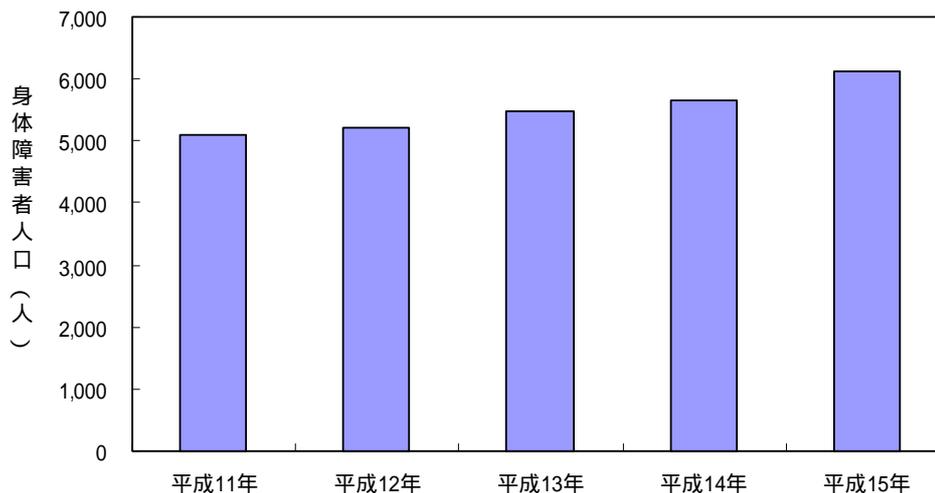


図. 身体障害者人口の推移(資料:平成15年度富士市の福祉)

なお、平成15年4月1日時点における身体障害者人口の内訳は下図に示す通りであり、肢体不自由が全体の61.3%と最も多く、次いで内部障害の23.5%、平衡機能聴覚障害の7.2%、視覚障害の6.9%、音声言語障害の1.1%となっています。

	視覚障害	平衡機能聴覚障害	音声言語障害	肢体不自由	内部障害
障害者人口の内訳(人)	422	441	67	3,757	1,438
障害者人口に占める割合	6.9%	7.2%	1.1%	61.3%	23.5%

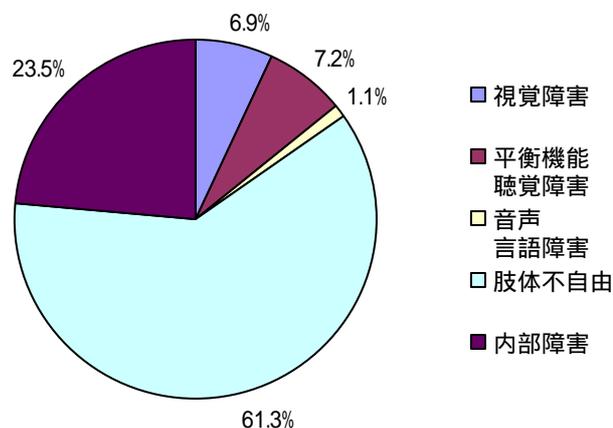


図. 身体障害者人口の内訳(資料:平成15年度富士市の福祉)

3. 交通特性

(1) 鉄道交通体系

鉄道路線網

本市における鉄道交通体系は、市南部を東西に走る JR 東海道新幹線及び JR 東海道本線、市西部を南北に走る JR 身延線、そして市中心部から市東部にかけての市街地内を走る岳南鉄道の、計 4 路線で構成されています。

このうち、JR 東海道新幹線については新富士駅の 1 駅が設置されていますが、在来線とは接続していません。また、JR 東海道本線については富士駅、吉原駅及び東田子の浦駅の 3 駅が設置されており、富士駅については JR 身延線が、吉原駅については岳南鉄道が接続しています。

また、富士駅を起終点とする JR 身延線は、本市と山梨県甲府市とを連絡しており、本市においては柚木駅、堅堀駅など 5 駅が設置されています。

一方、吉原駅を起終点とする岳南鉄道は、本市中心市街地(吉原地区)の東側を通り、市東部の工場地域や住宅地域へ連絡する市内完結型の鉄道であり、吉原本町駅、岳南富士岡駅など 10 駅が設置されています。

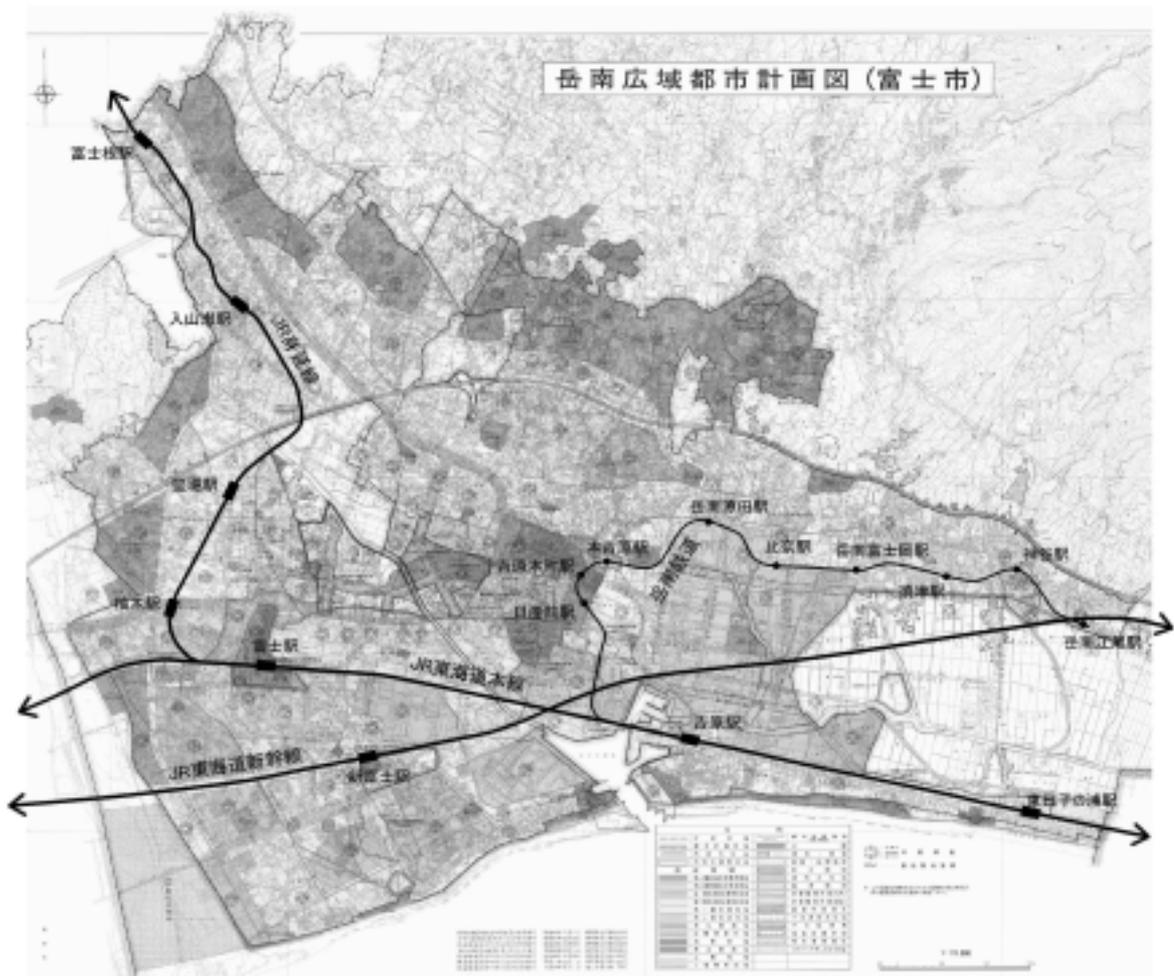


図. 鉄道交通体系図

鉄道駅利用者数の推移

平成14年までの最近10年間の鉄道駅利用者数の推移は下図に示す通りであり、経年的には、ほとんどの駅で利用者数が減少傾向を示しています。

平成14年時点において、1日あたり平均利用者数が5,000人以上を示している駅は、富士駅(JR東海道本線・JR身延線)、新富士駅(新幹線)及び吉原駅(JR東海道本線・岳南鉄道)の3駅となっています。

新富士駅については平成14年時点で1日あたり約9,230人の利用があり、この10年間では約4.9%の増加となっています。

		H5	H6	H7	H8	H9	
JR東海道新幹線 1	新富士駅	8,800	9,040	9,120	9,320	9,160	
JR東海道本線 1	富士駅 3	22,858	21,718	21,166	20,876	19,870	
	吉原駅 4	9,157	9,980	9,900	9,693	9,328	
	東田子の浦駅	2,430	2,294	2,354	2,326	2,188	
JR身延線 1	袖木駅	504	528	552	584	572	
	堅堀駅	2,172	2,246	2,230	2,254	2,100	
	入山瀬駅	2,216	2,136	2,002	1,910	1,768	
	富士根駅	1,560	1,514	1,508	1,456	1,358	
岳南鉄道 2	日産前駅	53	51	56	50	45	
	吉原本町駅	1,914	1,665	1,618	1,498	1,434	
	本吉原駅	475	410	409	373	328	
	岳南原田駅	467	405	423	385	363	
	比奈駅	262	206	202	216	192	
	岳南富士岡駅	763	649	580	578	565	
	須津駅	376	316	306	294	297	
	神谷駅	183	159	145	154	160	
	岳南江尾駅	149	144	144	154	153	
		H10	H11	H12	H13	H14	最近10年間の増減率
JR東海道新幹線 1	新富士駅	8,900	9,020	9,080	9,262	9,230	4.9%
JR東海道本線 1	富士駅 3	19,088	18,878	18,560	18,292	18,062	-21.0%
	吉原駅 4	8,619	8,140	7,783	7,603	7,510	-18.0%
	東田子の浦駅	2,168	2,092	2,084	1,990	2,002	-17.6%
JR身延線 1	袖木駅	570	560	516	データなし	データなし	2.4%
	堅堀駅	1,978	1,810	1,794	1,814	1,786	-17.8%
	入山瀬駅	1,694	1,632	1,576	1,524	1,534	-30.8%
	富士根駅	1,050	1,016	978	データなし	データなし	-37.3%
岳南鉄道 2	日産前駅	33	40	39	35	36	-32.1%
	吉原本町駅	1,272	1,144	1,061	1,021	994	-48.1%
	本吉原駅	287	265	251	252	250	-47.4%
	岳南原田駅	310	233	206	197	179	-61.7%
	比奈駅	152	150	137	148	127	-51.5%
	岳南富士岡駅	474	407	373	318	275	-64.0%
	須津駅	283	256	241	234	225	-40.2%
	神谷駅	156	149	141	138	126	-31.1%
	岳南江尾駅	128	121	110	103	93	-37.6%

- 1...JR3線の基礎データは「1日平均乗車人員」であるため、乗車人員を2倍して「1日あたり平均利用者数」とした。
- 2...岳南鉄道の基礎データは「年間乗車降車人員」であるため、合計値を365で除して「1日あたり平均利用者数」とした。
- 3...JR身延線富士駅の利用者数を含む。
- 4...岳南鉄道吉原駅の利用者数を含む。

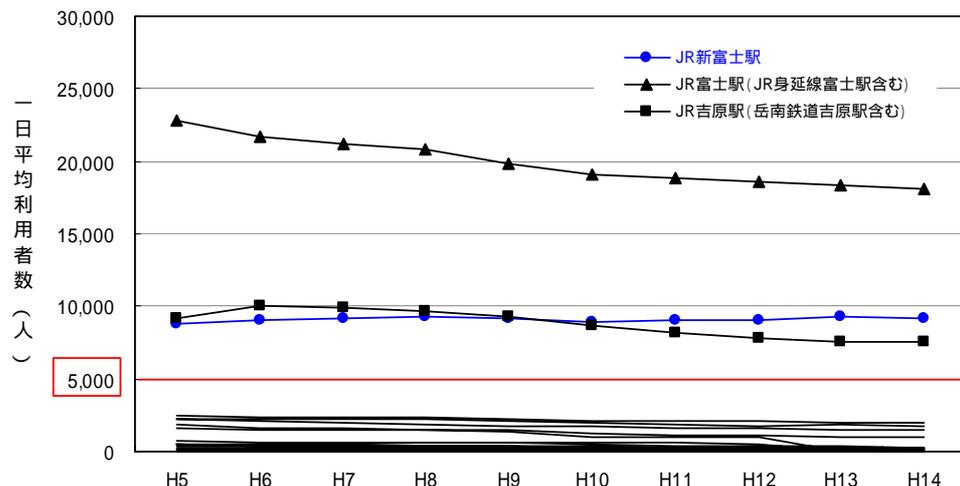


図. 富士市内鉄道駅の、1日あたり平均利用者数の推移 (資料: 静岡県統計年鑑)

(2) バス交通体系

バス路線網

本市におけるバス交通体系は、富士急静岡バス株式会社による通常の路線バス網とコミュニティバス網の2体系があります。

路線バス網は、大きくJR東海道本線富士駅と岳南鉄道吉原本町駅の2駅を中心として、市内各所にわたって放射状に系統づけられています。このうち、新富士駅周辺地区は、田子の浦港と富士駅とを結ぶ路線系統上に位置しており、新富士駅北口駅前広場内をはじめとして、調査地区内各所に停留所が設けられています。

一方、コミュニティバス網は、「ひまわりバス」の名称で主に中心市街地内における市民の足として利用されており、富士駅周辺を循環する‘西部循環’と吉原本町周辺を循環する‘吉原中央駅循環’が配置されています。



図. バス交通体系図(資料:富士急静岡バス)

2 - 2 上位・関連計画

ここでは、本構想の上位・関連計画を整理し、新富士駅周辺地区におけるバリアフリー化の前提となる条件等について把握します。

総合計画関連

第四次富士市総合計画【富士市】	
策定年次	平成 13 年 3 月
目標年次 (計画期間)	平成 13 年度～平成 22 年度
目指す 都市像	<p>「雄大な富士山のもと 躍動するまち ふじ」</p> <p>自然と調和し、さわやかな生活環境が守られるまち 産業・経済活動がいきいきと着実に進展するまち 人の温もりと団らん、やさしさとゆとりが感じられるまち 個性豊かで創造性にあふれ、自己実現の喜びと生きがいに満ちているまち 安全で安心な、利便性の高い都市機能が充実したまち</p>
施策の大綱	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人と自然が調和する環境づくり 2. いきいきと働ける仕事づくり 3. 健やかで温もりのある暮らしづくり ...長寿社会を迎え、高齢者や障害者などが安心して暮らし、社会参加を通じて生きがいと喜びを感じることで、豊かな地域社会を実現する。 4. ころかよいあう豊かな人づくり 5. 安全で心地よい快適なまちづくり ...ユニバーサルデザインの理念のもと、高齢者や障害者はもちろん、すべての市民が使いやすい都市環境を創出するとともに、利便性の高い公共交通体系の構築を図るなど、日々の生活に欠くことのできない都市機能の質を高める。
各論	<p>(健やかで温もりのある暮らしづくり)</p> <p>バリアフリーのまちづくり (公共的施設の整備) ...高齢者、障害者などが支障なく社会参加できるよう、「ハートビル法」や「静岡県福祉のまちづくり条例」などに基づき、歩道、公園、官公庁、病院や大型スーパーなどのバリアフリー化を進め、円滑な利用ができるまちの形成に努める。</p> <p>(生活環境の整備) ...高齢者や障害者などが、自立し、安心して日常生活を送ることができるよう、ノンステップバスなどの交通機関の整備、就労の制限の排除、情報提供体制の改善など、社会的な障壁を除き、生活環境の整備を目指す。</p> <p>(安全で心地よい快適なまちづくり)</p> <p>総合的な交通体系の確立 (人にやさしい道路の整備) ...高齢者などの交通弱者に配慮した、人の安全を優先する道路空間の確保や、緑豊かで季節感あふれる街路樹の植栽など、人にやさしい道路づくりを進める。</p>

障害者福祉・高齢者福祉関連-----

静岡県福祉のまちづくり条例【静岡県】 静岡県福祉のまちづくり条例施行規則	
策定年次	平成7年10月(平成8年4月1日施行)
前文	<p>すべての人が個人として尊重され、等しく社会参加の機会を有し、それぞれの立場で社会に貢献し、様々な交流やふれあいの中で生きがいを持って生活することができる社会の実現は、私たちすべての願いである。</p> <p>こうした社会を実現するためには、県民一人ひとりが思いやりの心を持ってお互いを尊重しあい、障害者、高齢者等を含む誰もが自らの意思で自由に行動し、あらゆる施設を安全かつ円滑に利用することができるだれもが住みよい福祉のまちづくりを推進していくことが必要である。</p> <p>ここに、私たちは、共に力を合わせ、一体となって福祉のまちづくりを推進することを決意し、この条例を制定する。</p>
条例の内容	<p>第1章 総則</p> <p>第2章 福祉のまちづくりに関する施策</p> <p>第3章 公共的施設等の整備</p> <p>第1節 公共的施設の整備</p> <p>第2節 特定公共的施設の整備</p> <p>第3節 公共的施設以外の施設等の整備 (公共車両等の整備)</p> <p>第25条 一般の旅客の用に供する鉄道の車両、自動車及び船舶(以下この条において「公共車両等」という。)を所有し、又は管理する者は、その所有し、管理する公共車両等について、障害者、高齢者等が安全かつ円滑に利用できるようにするための措置を講ずるよう努めるものとする。</p> <p>(公共工作物の整備)</p> <p>第26条 交通信号機、案内標識、バスの停留所、公衆電話等公共の用に供する工作物(以下この条において「公共工作物」という。)を所有し、又は管理する者は、その所有し、管理する公共工作物について、障害者、高齢者等が安全かつ円滑に利用できるようにするための措置を講ずるよう努めるものとする。</p> <p>第4章 雑則</p> <p>附則</p>

ふじのくに障害者プラン 21 夢へのチャレンジ～共に暮らそうふじのくに【静岡県】 (静岡県障害者計画)	
策定年次	平成 15 年 3 月
目標年次 (計画期間)	平成 15 年度～平成 19 年度
計画の 基本目標	障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすことのできる「魅力ある “しずおか”の実現」
計画の 基本理念	<p>「ノーマライゼーション」 ...障害のある人もない人も、共に暮らし、同等に活動できる社会づくり をめざす。</p> <p>「リハビリテーション」 ...障害のある人が人間としての尊厳を保ち、ライフステージのすべての 段階において、持てる能力を最大限に発揮してその人らしく生活で きることをめざす。</p>
計画の 基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主体性・選択性の尊重と権利擁護制度の確立 2. ライフステージに応じた支援システムづくり 3. ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進 4. 未来を拓く人づくりの推進 5. 暮らしを豊かにする社会参加活動の促進 6. 障害の重度化・重複化、障害のある人の高齢化への対応 7. 市町村を中心とした在宅サービスの充実 8. 地域での自立の促進 9. 施策の評価・改善
各論の概要	<p>(ライフステージに応じた支援システムづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一貫した在宅支援体制の整備 ・療育支援 など <p>(うるおいのある生活づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービスの充実 ・生活の場の確保・充実 など <p>(快適で安心できるまちづくり(生活環境整備))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくり ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの啓発 ...障害のある人等に配慮した施設、まちづくりについての普及啓発の 推進 活動しやすいまちづくりの推進 ...障害のある人等が利用しやすい街路、公園等都市施設や鉄道など の交通施設の整備推進 ・防災・防犯対策の推進 <p>(個性を認めあう人づくり(人づくりの推進))</p> <p>(重症心身障害児(者)施策の推進)</p> <p>(強度行動障害、自閉症、難病等に対する支援)</p> <p>(施設サービスの再構築) など</p>

第3次ふじのくに高齢者プラン21【静岡県】 (第3次静岡県高齢者保健福祉計画)	
策定年次	平成15年3月
目標年次 (計画期間)	平成15年度～平成19年度
計画の 基本目標	高齢者を中心に社会を構成するすべての人々が、共に支え合うことにより、「健康で心ふれあう“安心社会”」を創造し、「魅力ある“しずおか”」の実現を図る。
計画の戦略	戦略1. 県民一人ひとりの健康づくりの推進 戦略2. 高齢者がいきいきと暮らせるための自立生活支援 戦略3. 満足度の高い介護サービスの展開 戦略4. 社会全体で高齢者を支えるシステムの構築
個別計画	<p>(県民一人ひとりの健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民健康づくりの支援 ・生活習慣病予防等の充実 ・寝たきり、痴呆等の予防対策の充実 ・地域リハビリテーション体制の整備・推進 <p>(高齢者がいきいきと暮らせるための自立生活支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加、生きがいづくりの促進 ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)の開催 ・高齢者の自立生活支援の充実 ・高齢者の相談体制の充実 ・生活支援型施設(ケアハウス等)の整備促進 <p>(満足度の高い介護サービスの展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービスの充実 ・在宅要介護者及び介護家族等への支援 ・グループホーム等の充実 ・施設サービスの充実 ・介護サービス利用者の保護等 ・福祉用具等の普及・開発の促進 ・保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上 <p>(社会全体で高齢者を支えるシステムの構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民等の参加による共に支え合う地域づくりの推進 ・NPO、ボランティア、企業等との連携・協働 ・高齢者が暮らしやすいまちづくりの推進 …「しずおかユニバーサルデザイン」による、安全で快適な歩行空間の整備や誰もが利用でき、楽しめる公園等の整備、利用しやすい施設・建物の整備、移動しやすい交通システムの整備などを図るとともに、条例に基づく「福祉のまちづくり」を推進する。 ・高齢者の居住環境の整備促進 ・高齢者の安心・安全対策の推進

ふじし障害者プラン ~自立と共生を目指して~ 【富士市】 (富士市障害者計画)	
策定年次	平成 11 年 3 月
目標年次 (計画期間)	平成 11 年度 ~ 平成 17 年度
計画の 基本理念	<p>「ノーマライゼーション」 ... 障害者と健常者が共に生きる社会を普通の社会ととらえる。</p> <p>「リハビリテーション」 ... 障害者の自立と社会参加をめざす。</p>
計画の 基本目標	<p>「完全参加と平等」 ... 障害者が社会生活と社会の発展に完全参加できること、社会経済活動の発展により生み出された成果が平等配分されること。</p>
計画の 基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共に生きる地域社会の形成 2. 社会参加を促進する施策の推進 3. 保健・医療・福祉、教育等の連携 4. 思いやりのあるまちづくりの推進 5. 社会的資源のネットワーク化の推進
分野別施策	<p>(地域の中で共に生活するために ~ふれあい・交流の推進~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等における福祉教育の推進 ・地域、職場における福祉教育の推進 など <p>(健全な生活を送るために ~保健・医療・福祉の連携強化~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進体制の整備 ・リハビリテーション体制の充実 など <p>(自立とうるおいのある生活を送るために ~就業の促進、スポーツ・文化活動の振興と教育の充実~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期教育・療育の充実 ・適性就学の推進 など <p>(ひとにやさしいまちづくりのために ~生活環境の整備~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共的建築物のバリアフリー化 ・官公庁施設のバリアフリー化 ・歩道等の整備 ... 公共施設やバス停、駅などを結んだ歩道網の整備、幅の広い歩道の設置の推進。 ... 視覚障害者用誘導ブロックや音声利用信号等の設置に努める。 ・安全な歩行空間の確保 ... 歩道の段差解消、電線類の地中化等、歩道上の障害物除去。 ... 広報啓発活動の推進 ・障害者に配慮した車両の導入及びバス停の整備 ... 民間事業者による低床ノンステップバスの導入に対する補助。 ... 障害者に配慮したバス停の整備、歩道の切り下げ促進。 ・交通環境の整備 ... 音響式歩行者誘導装置等の安全施設の整備充実。 ... 市街地及び市営駐車場に障害者用駐車スペースを確保。 など

ふじ高齢者プラン 2003 「自立」と「共生」に支えられた活力と安心に満ちた高齢社会を目指して【富士市】 (富士市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)	
策定年次	平成 15 年 3 月
目標年次 (計画期間)	平成 15 年度～平成 19 年度
富士市の 目指す高齢 社会像	「誰もが自分らしく、共にこころ豊かに生きられる高齢社会」 どのような人もその人らしい人生を描くことができるよう、高齢者一人ひとり「個」を尊重し、自らが「自立」することに努める「自助」が基本。 身近なところで安心して生活するためにさまざまな人や団体等が連携し、自立を支援する「共助」も必要。
計画の 基本的視点	1. 個人としての尊厳 2. 活力を維持する自立の支援 3. こころ豊かな生き方をみんなで支え合う地域社会の実現
取り組みの 方針	方針1. 健康でいきいき、自分らしく生きることができる環境づくり 方針2. 多様なサービス提供主体の参入促進 方針3. サービスの質の向上 方針4. 施策の総合化
高齢者保健 福祉計画	(健康シニアへの基盤づくり) ・健康づくりの推進 ・保健サービスの展開 など (いきいきシニアの基盤づくり) ・一人ひとりの生きがいのきっかけづくり ・豊かな時間を充実して過ごすための支援 など (安心して生きるシニアライフの設計) ・介護保険サービス ・在宅福祉の充実(介護保険外サービス) など (確かな生活が営めるまちづくり) ・住居・生活環境の整備 高齢者が在宅で生活できる住宅の整備 高齢者等が外出しやすい環境の整備 ...安全な道路の整備(段差解消、歩行者を守る防護柵設置、わかりやすい道路標識や路面表示) ...誰もが利用できる公共施設の整備(ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備) ...高齢者等の交通手段の充実(関係機関への超低床ノンステップバスや小型バスの導入要請、交通バリアフリー法に基づいた JR 富士駅舎のバリアフリー化推進、その他外出支援サービスの実施) ・安心・安全のまちづくりの強化 ・地域で支える福祉活動の推進

都市整備・交通計画関連

富士駅前広場歩行支援施設基本設計	
策定年次	平成 13 年 10 月
目的	<p>・富士駅の南北駅前広場におけるエレベーター設置については、まちづくり総合支援事業により、平成 13 年度には南口に 1 基、平成 15 年度には北口に 1 基が計画されている。駅構内においても、同時期にエレベーター・エスカレーター・身障者用トイレが整備される予定である。</p> <p>・ただし、エレベーター等の設置のみで駅前広場のバリアフリー化が実現するわけではないので、関連する道路空間の整備と併せて実施されることが不可欠である。</p> <p>以上のような背景の下、駅前広場におけるエレベーター設置を整備計画の柱として、南北駅前広場・自由通路・駅前広場の接続道路等を対象としてバリアフリー化を実現するための考え方を整理することを目的とする。</p>
問題点・課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・段差解消部の縁石部でも 2～3cm の違いがある。 ・鉄板(復工板のようなもの)があり、滑りやすく危険。 ・歩道形状に傾斜、また亀裂が生じている舗装が存在する。 ・歩道幅員が狭い、歩道ブロックの平坦性がない箇所が存在する。 ・区画道路利用の際、歩車混在の危険性がある。 ・各種の動線が交錯及び混在する箇所がある。 ・バス待ちスペースの通りづらさ。 ・アーケードの柱が多く、特に視覚障害者に危険。 など
エレベーター・エスカレーター設置の基本的な考え方	<p>対象者(車椅子利用者等)による整備効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーの観点からはエレベーターの設置効果が高い。ただし、大量の歩行者に対応するためには輸送力に優るエスカレーターの設置効果が高い。 ・本調査の基本的なスタンスが「交通結節点におけるバリアフリー化」であることから、エレベーターの優先順位が高いものとする。 <p>段階整備の考え方</p> <p>【短期:緊急バリアフリー対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋上駅舎(デッキ) 市街地または広場へのエレベーターの設置 ・地上上部道路横断箇所における段差解消・案内誘導対応(看板・点字ブロック) <p>【長期:快適性の向上(ユニバーサルデザインの発想)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋上駅舎(デッキ) 市街地または広場へのエレベーターの増設 ・地上横断箇所の削減(特に高齢者・身体障害者等に対して) ・主要動線(歩行者交通量に対応)におけるエスカレーターの設置
今後の整備課題	<p>昇降機設置に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の低床バス運行の時期を視野に入れたエレベーターの設置時期の検討 <p>身体障害者用駐車場の整備に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーションの理念から、障害者用に現状の駐車場整備レベルを超える特別な駐車場を駅前広場に設置するのではなく、駐車場の整備レベルを「身障者が健常者と同様に利用できること」とすること。 ・駅前広場外の市営駐車場からの経路整備等の時期を勘案しつつ、トイレ利用などに配慮した駅前広場駐車場の暫定利用の理解を求める。 <p>道路空間側におけるバリアフリー化の整備促進に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場配置計画の見直し等により、アプローチ道路のバリアフリー化の促進や広場レイアウトの計画変更による整流化の検討 など

富士市吉原地区及び富士西地区における「あんしん歩行エリア」の設定と整備イメージ	
<p>あんしん歩行エリアの整備の背景</p>	<p>我が国では、交通事故死者数に占める歩行者と自転車利用者の割合が欧米に比べて高い割合となっており、また歩行中の交通事故死者の約6割が自宅付近で被害に遭っている。</p> <p>こうした情勢を踏まえ、歩行者及び自転車利用者の安全な通行を確保するため緊急に対策が必要な住居系地区又は商業系地区の全国で796箇所、静岡県においては24箇所が「あんしん歩行エリア」として指定されている。</p>
<p>あんしん歩行エリアにおける整備内容</p>	<p>歩行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路側帯の拡幅 ・歩道、自転車道、幅の広い歩道、歩車共存道路の整備 ・段差・勾配の解消、電線類の地中化 <p>信号機等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量等の情報を基に、信号機を制御 ・LED式信号灯器、バリアフリー対応型信号機を設置 ・高輝度・自発光式道路標識等の設置 <p>交差点の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・右折車線の設置 ・変形交差点の改良 ・駐車スペースの確保 ・違法駐車取締まり <p>歩行者・自転車を優先するゾーンの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最高速度規制 ・歩行者自転車用道路の規制 ・ハンブの設置
<p>富士市内における「あんしん歩行エリア」設定と整備のイメージ</p>	
<p>富士市吉原地区 あんしん歩行エリア</p>  	<p>富士西地区 あんしん歩行エリア</p>  

富士山の恵みを活かすまちづくり ~ '恵みの循環軸'の形成 ~ 【富士市】 (富士市都市計画マスタープラン)	
策定年次	平成 16 年 3 月
目標年次 (計画期間)	平成 16 年度 ~ 平成 35 年度
まちづくり の基本理念	「市民と事業者と行政が一体となって、みんなで地域を考え、行動する ~ 市民が中心にいる協働のまちづくり ~」
まちづくり のテーマ	「富士山の恵みを活かすまちづくり」
まちの 将来像	1. 自然環境と共生できる「まち」 2. だれもが安心して快適に暮らせる「まち」 ...子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、安心して快適に生活できるまちを目指す。 など 3. 交流の場となる「まち」 4. 地域産業と支え合う「まち」
分野別 まちづくり の方針	(土地利用の方針) ・新幹線新富士駅周辺地区は、環境に配慮した広域都市圏の玄関口にふさわしい整備を推進する。 ・新幹線新富士駅周辺地区は、交流の拠点として、地域間の交流ができる機能を持った、賑わいと魅力ある空間を形成する。 ・誰もが快適で利用しやすい空間づくりを目指し、多くの人々が利用するユニバーサルデザイン化を推進する。 など (道路・交通体系の方針) ・移動制約者が安全で安心して外出できるよう、歩道や自転車道の整備を図る。 ・JR 富士駅・新幹線新富士駅・吉原本町駅及び周辺地区のバリアフリー化を推進する。 ・公共交通の中心となる鉄道駅へのアクセスを向上させるため、JR 富士駅、新幹線新富士駅の駅前広場の機能拡充を図る。 ・ユニバーサルデザインのまちづくりを実現するため、高齢者や障害者など、だれもが安全で快適に歩ける歩行者空間の整備を目指し、段差の解消、交通安全施設及び街路灯などの整備を推進する。 など